

民間経営になります

12月定例会で審議された議案の審議内容（抜粋）

●アウトドアネットワーク（株）を再指定

大崎町くへの松原キャンプ場の指定管理者の指定

大崎町くへの松原キャンプ場の設置及び管理に関する条例及び大崎町公の施設の指定管理者の指定の手続きに関する条例に基づき指定管理者を公募により募集し、2社（有諸木造園土木アウトドアネットワーク（株））から応募があり、指定管理候補者選定委員会で選定されたアウトドアネットワークが指定管理者に指定されました。指定の期間は令和3年4月1日から令和8年3月31日までです。

大崎町益丸プールの指定管理者の指定

大崎町くへの松原キャンプ場と同じアウトドアネットワークが指定管理者となりました。指定の期間は令和3年4月1日から令和8年3月31日までです。



引き続き指定管理者制度で運営される益丸プール

●令和3年4月1日から「あすばる大崎」は民間経営になります

財産の無償譲渡について

これまで指定管理者制度により管理運営を行ってきた広域交流活性化センター「あすばる大崎」及び「あすばる物産館」の建物について、民間事業者による両施設の有効活用をはかる観点から、無償で譲渡することになりました。

譲渡の相手方

所在地

三重県四日市市
西新地203番地

大崎支店

大崎町永吉8360番地

名称

阿部商事有限公司

代表取締役 阿部 重治

●土地は10年間無償貸付

町有財産の無償貸付について

広域交流活性化センター「あすばる大崎」と「あすばる物産館」が所在する土地については、施設の安定的な運用に資するため、施設の無償譲渡を行う阿部商事（有）へ10年間無償で貸付することになりました。



民間へ無償譲渡されるあすばる大崎